

令和 2 年度東京都農地中間管理事業の実施状況に対する評価・意見

東京都農地中間管理事業評価委員会を次のとおり開催し、農地中間管理事業の推進に関する法律第 6 条第 2 項に基づく令和 2 年度の東京都農地中間管理事業の実施状況の評価し、これに関する意見を取りまとめた。

開催日時 令和 3 年 6 月 14 日（月） 15 時より

開催場所 東京都渋谷区代々木

（アットビジネスセンターサテライト新宿南口駅前「会議室」）

出席者 評価委員 4 名（全員出席）

- 主な議題
- 1 農地中間管理事業について
 - 2 令和 2 年度の農地中間管理事業の評価・意見
 - 3 令和 3 年度の農地中間管理事業の推進について

（評価）

東京の都市型農業という他に事例のない特別な条件に加えて、令和 2 年度は、新型コロナウイルス感染症蔓延防止対策（緊急事態宣言の発出等）が実施され、出張、会議開催のほか、関係者への対面による説明、打合せ等が制約された。こうした中でも、市町村や農業委員会と連携して当初の目標である新規貸借 3ha に対し 4.2ha の借受を達成し、さらに新たに 3 市町村に事業を拡大するなどの取り組みを評価する。

（意見）提案等

- 1 事業目標として、東京都が 2ha を提案する中で、東京都農業会議（東京都農地中間管理機構）として 3ha を目標として進めてきている。あらためて目標や目的を検討してはどうか。
- 2 現行のリーフレットは、必要事項を網羅している。このため、項目や字数が多く、多少難しい（堅い）とも言える。ついては、初めての人にも分かりやすいものを発行してもよいのではないか。
- 3 東京では難しい点もあると思うが、農地中間管理事業を進めるべき地域を定めたり、重点として取り組む方法等を検討してはどうか。
- 4 集約におけるスケールメリット活かすためにも、情報収集など今まで以上に市町村との連携が出来ないか検討してみてもどうか。